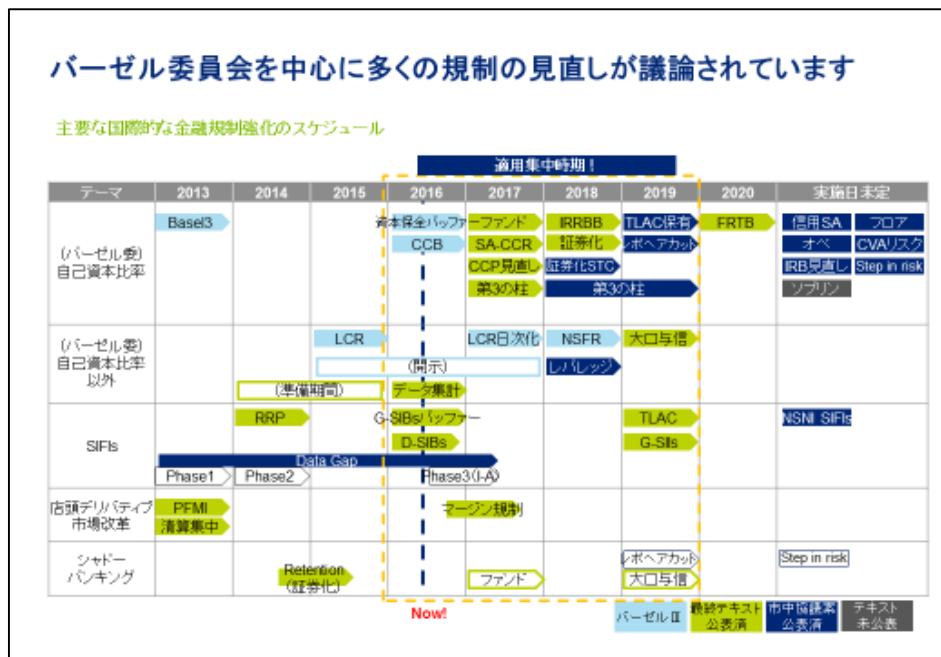


「バーゼル規制の見直しの概要」

2016年7月開催セミナーのご案内

主催：有限責任監査法人トーマツ

2013年にバーゼルⅢが実施されたばかりであるにもかかわらず、バーゼル銀行監督委員会において、銀行の健全性規制の見直しが継続されています。2015年3月期からは流動性規制であるLCRが、2016年3月期からはバッファーが実施されました。来年2017年3月からも、デリバティブ取引の与信相当額の見直し等が予定されています(6月28日時点で国内での告示未公表)。



かかる状況下、有限責任監査法人トーマツでは、バーゼル規制に関するセミナーを開催させて頂くこととなりました。当該セミナーでは、「直近公表された国際的な合意」および「実施が予定されている規制」の概要についてご説明させて頂くことを予定しております。金融機関のリスク管理および自己資本管理のご担当者様に有益なものとするべく、準備いたしております。

ご多忙中、また非常にタイトなスケジュールのご案内となりますが、万障お繰り合わせのうえ、ぜひご参加くださいますようお願い申し上げます。

■日時および内容

時 間	内 容	講 師
14:00 ~ 15:15	バーゼル規制の見直しの概要 ✓ 直近公表された国際的な合意 ➤ 銀行勘定の金利リスクの取扱い 等 ✓ 実施が予定されている規制 ➤ デリバティブ取引の与信相当額の見直し 等	シニアマネジャー 浅井 太郎 シニアマネジャー 飯野 直也
15:15 ~ 15:30	質疑応答、アンケート	

* テキストの公表スケジュールによって、テーマは変更になる場合がございますので、予めご了承下さい。

- 開催日時 2016年7月28日(木) 14:00~15:30
- 会場 有限責任監査法人 トーマツ 有楽町オフィス セミナールーム
〒100-0006 東京都千代田区有楽町 1-7-1 有楽町電気ビル 北館 17 階
- 定員 80 名
※ 同業者のお申込みや定員オーバーの場合には、お断りする場合がございますので、ご了承下さい。
- 対象 金融機関のリスク管理および自己資本管理のご担当者様
- 受講料 無料
- 申込期限 2016年7月22日(金) 17:00
- 申込方法 Web サイト(<http://www.deloitte.com/jp/semi3170>)よりお申込み下さい。
 ※ 本セミナー申込に際しては、株式会社シャノンのサービスを利用しています。
 ご回答いただく内容は、SSL 暗号化通信により内容の保護を図っております。
 ※ お申込みは1名様ずつのご登録が必要となります。
 ※ 過去にデロイト トーマツ グループ各社のセミナーにお申し込みいただいた方、または現在当グループのメールマガジンをご購読いただいている方は、ご設定済みの ID・パスワードで簡単にお申し込みいただけます。

■講師の経歴

有限責任監査法人 トーマツ : シニアマネジャー 浅井 太郎

都市銀行において、市場業務並びに事業法人および金融法人営業を担当の後、大手監査法人系コンサルティング会社を経て、2007 年に当監査法人に入社。格付制度、リスク管理体制の構築支援等、金融機関向けコンサルティング業務に従事。

2009 年 4 月より金融庁監督局バーゼルⅡ推進室(現健全性基準室)課長補佐。内部格付手法等の承認審査並びにバーゼル 2.5 およびバーゼルⅢの国内実施を担当。銀行勘定の信用リスクアセットの算出方法の整合性を調査するバーゼル委員会の小部会(SIG-BB)のメンバーを務める。

2013 年 3 月に金融庁を退職。同年 4 月より当監査法人に復職。現在は、国際的な金融規制および内部格付手法等に関するアドバイザー業務に従事している。

有限責任監査法人 トーマツ : シニアマネジャー 飯野 直也

当監査法人入社後、金融監査部門にて大手銀行・証券会社の会計監査に従事。

その後、コンサルティング部門にて、リスク管理システムの検証・構築支援やデリバティブ商品の時価評価の検証業務を経験。現在は、リスク管理高度化に対するアドバイス、バーゼルⅢ対応支援、金融機関の国際規制対応などを幅広く実施している。

<東京 有楽町オフィス>



Access

- ・ JR 山手線 有楽町駅 日比谷口から徒歩 1 分
- ・ 有楽町線 有楽町駅、千代田線・日比谷線・三田線 日比谷駅
A3 出口から有楽町電気ビル地下 1F 直結

《問い合わせ先》

有限責任監査法人 トーマツ 金融インダストリーグループ セミナー事務局
〒100-0005 東京都千代田区丸の内 3-3-1 新東京ビル
Tel: 03-6213-1163 / Fax: 03-6213-1186
E-Mail: FIGseminar@tohatsu.co.jp

※ Web よりお申込みができない方は、セミナー事務局までご連絡ください。

デロイト トーマツ グループは日本におけるデロイト トウシュ トーマツ リミテッド(英国の法令に基づく保証有限責任会社)のメンバーファームおよびそのグループ法人(有限責任監査法人 トーマツ、デロイト トーマツ コンサルティング合同会社、デロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザー合同会社、デロイト トーマツ 税理士法人および DT 弁護士法人を含む)の総称です。デロイト トーマツ グループは日本で最大級のビジネスプロフェッショナルグループのひとつであり、各法人がそれぞれの適用法令に従い、監査、税務、法務、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザー等を提供しています。また、国内約 40 都市に約 8,700 名の専門家(公認会計士、税理士、弁護士、コンサルタントなど)を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はデロイト トーマツ グループ Web サイト(www.deloitte.com/jp)をご覧ください。

Deloitte (デロイト)とは、英国の法令に基づく保証有限責任会社であるデロイト トウシュ トーマツ リミテッド("DTTL")ならびにそのネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびその関係会社のひとつまたは複数指します。DTTL および各メンバーファームはそれぞれ法的に独立した別個の組織体です。DTTL (または"Deloitte Global")はクライアントへのサービス提供を行いません。DTTL およびそのメンバーファームについての詳細は www.deloitte.com/jp/about をご覧ください。